



日医認定産業医の方へ

これから日医認定産業医の称号を取得される方へ



日医認定産業医 新規・更新申請の審査・登録料がインターネット上で納入いただけるようになります。

現在、日医認定産業医の新規・更新手続きは、紙ベース(各種申請書)にて行っておりますが、将来的には、当該申請がMAMIS(日本医師会会員情報システム)上で行われることを見据え、審査・登録料についても、申請者がインターネット上で決済できる仕組み(収納代行システム)を導入するべく、令和8年度より、北海道医師会にてパイロット運用(試験的運用)を行います。

お手続き方法

① 申請書類等を、ご所属の郡市・医育機関医師会までご提出ください。

【提出書類等】

◆新規申請の方は「新規申請書(3枚複写)」、更新申請の方は「登録情報(1枚)」

※更新の方には「登録情報」を、有効期限の約4か月前にご所属の郡市医師会を通じて送付いたします。

◆単位シールを貼付した産業医研修手帳(2025(令和7)年3月31日以前に取得した単位がある場合)

◆MAMIS^{マミス}上の取得単位がわかる画面のハードコピー(2025(令和7)年4月1日以降に取得した単位がある場合)

上記書類等を、ご所属の郡市・医育機関医師会までご提出ください。



お支払いサイトはこちら

② 審査・登録料は下記URLよりお支払いが可能です。

【日本医師会認定医審査・登録料支払いサイト】

URL <https://req.member-sys.info/apply/hokkaido/enter>

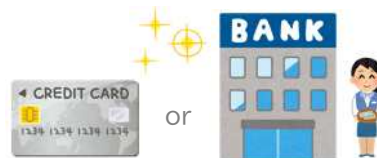
※北海道医師会ホームページ・「日医認定産業医・健康スポーツ医制度」ページからもアクセスできます。また、併せて具体的な手順を示す資料も掲載しておりますので、参考にしてください。

◆金額：10,000円(税込)

◆お支払い方法は、以下からご選択いただけます。

・クレジットカード決済 ※手数料無料

・銀行振込(窓口) ※振込手数料は申請者負担



③ お手続き完了です。

申請書類のご提出および審査・登録料のご納入を確認でき次第、手続きを進めさせていただきます。

【本件に関するお問合せ先】

北海道医師会 産業保健部 TEL:011-231-1726 Email:sangyo-1@m.douji.jp